

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和 7 年10月8日（水）午前10時00分 ～ 午後 0 時30分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 第397回県議会（9月定例会）の開催結果等について 警察関係議案等は、予算議案「令和 7 年度宮城県一般会計補正予算（第106号）」が提出され、原案可決されている。また、警察関係予算外議案として条例外議案の「令和 6 年度宮城県一般会計決算及び各特別会計決算」についても認定されている。 さらに、県警関連議案として及川雄介公安委員の再任にかかる人事議案が県人事課から追加提出され、可決されている。 警察関係の質問・質疑は、一般質問で松本由男議員と石森ゆうじ議員、熊谷一平議員から、決算特別委員会総括質疑で佐藤仁一議員から質問があった。次期県議会（11月定例会）の招集日は、11月27日（木）の見込みである。	総 務 部
	2 令和 7 年全国地域安全運動の実施について 運動は「防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全運動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図ること」を目的として、昭和52年から実施している。運動期間は、令和 7 年10月11日（土）から10月20日（月）までの10日間である。運動重点は、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止、子供と女性の犯罪被害防止及び万引きの被害防止の 3 点である。運動期間中は県下全署において防犯少年警察ボランティアなどと連携した取組を実施することとしており、本期間を通じた効果的な地域安全活動を推進してまいりたい。	生 活 安 全 部
	3 令和 7 年秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施結果について 令和 7 年 9 月21日から 9 月30日までの10日間、秋の交通安全県民総ぐるみ運動を実施した。期間中は、歩行者の安全確保対策として生活道路での速度違反取締り、交通安全啓発イベント等における反射材の配付、飲酒運転根絶対策として飲酒運転根絶パレード、自転車の安全利用対策として交通違反の取締りの強化や県下一斉の街頭キャンペーンなどを実施し、その他にも関係機関と連携して約200の取組を開催した。期間中の交通事故発生状況については、人身事故は件数、負傷者数ともに減少したが 3 件の死亡事故が発生し、3 名の方が亡くなった。亡くなられた方はいずれも 80 歳以上の高齢者であり、一層高齢者対策を推進するとともに例年これからの時期に夕暮れから夜間の交通事故が増加する傾向にあることから引き続き交通事故抑止対策に取り組んでまいりたい。 委 員：死亡事故が発生してしまったことだけが残念であったと思う。 本 部 長：運動期間中は死者ゼロを目指して取組を行うが、目標を達成できることもあれば残念ながら死亡事故が発生してしまうこともある。残念ではあるが状況に一喜一憂せず、これからの取組につなげていくことが大事だと考えている。 委 員：今回 3 件 3 名の方が亡くなっているが、過去と比	交 通 部

	べて多いのか。 交通部長：秋の交通安全県民総ぐるみ運動では過去一番死者が多かったのは昭和44年の12名、最近だと令和元年の死者5名というのが最も多い。その後は令和2年及び3年が2名、令和4年がゼロ、令和5年が1名、昨年がゼロである。 委員：承知した。 4 令和7年度「防災週間」に伴う災害警備訓練の実施結果について 今回の訓練は8月30日から9月5日までの防災週間をとらえ、災害対処能力と危機意識の向上、自然災害への備えを充実強化するため全所属を対象に訓練教養を実施したものである。 取り組んだ訓練については安否確認情報伝達訓練、災害警備本部の設置訓練、自治体関係機関と連携した訓練など各所属工夫を凝らした訓練を実施した。今回の訓練を通じて職員相互の連携の重要性と情報集約の難しさを実感したとの意見や訓練を契機に地元建設業界と災害協定を結び的確な体制を構築した所属などの成果が認められた一方、装備資機材の定期的な点検と習熟訓練、安否確認に時間を要したため連絡体制の更なる確立が必要などの反省教訓の声も聞かれたところである。 今後は伝承教養による危機意識の醸成や風化防止対策、防災関係機関との連携強化と災害対処能力の向上、技能指導官による教養訓練などを継続的に実施して有事に備えていきたいと考えている。 委員：見たまま報告とはどのような報告なのか。 警備部長：まさに災害が発生直後の状況を報告するもので、例えば警察署であれば屋上に上がって警察官が見たままをすぐに報告するものである。 委員：10月1日に宮城野区で大雨が降り、交番の警察官が雨具を着用して水の中を歩くのを見たが、あのような状況では他の交番からも応援が来たりするのか。 警備部長：署長の判断で被災箇所に警察官を多く派遣するのは当然のことであるが、受傷事故に配慮しながら活動するのが災害時の鉄則である。	警 備 部
--	--	-------

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について（2件）	総 務 課
	2 苦情の調査結果及び通知案について（2件）	総 務 課
	3 行政文書の存否を明らかにしない決定処分に対する審査請求に係る情報公開審査会の答申について	総 務 課
	4 訴訟事件の判決について	監 察 課
	5 飲食店営業者に対する飲食店営業の営業停止命令について（2件）	生活安全企画課
	6 風俗営業者に対する風俗営業の許可の取消しについて	生活安全企画課

【 報 告 事 項 】	7 風俗営業者に対する風俗営業の許可の取消し及び飲食店営業の営業停止命令について	生活安全企画課
	8 免許証誤交付事案の取消し処分における今後の対応について	運 転 免 許 課
	9 警察職員等の援助要求に対する同意について（2件）	警 備 課
	10 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
	1 令和7年度定期監査の結果について	会 計 課
	2 警察に対する苦情について（令和7年9月末現在）	広 報 相 談 課